

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 に関する一般事業主行動計画

医療法人 成田育成会

女性医師がその能力を十分に発揮し、常勤医師として活躍できる体制を整えるため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～令和8年3月31日

2. 目 標 常勤の女性医師を0人から2人以上にする。

3. 取組内容① 常勤の女性医師の積極的登用及び活躍推進について、理事及び事務
局長に向けて意識啓発を強化する協議・連絡会を実施する。
取組内容② 非常勤の女性医師に対し、常勤医師への転換希望調査を開始し、希望
者については、転換についての必要な説明会を実施する。
取組内容③ 医師を新規採用する際には、女性の医師の常勤採用を積極的に進める。

4. 実施時期 取組①については、令和3年4月1日からの年度ごとに1回以上実施する。
取組②については、令和3年4月1日から随時実施する。
取組③については、医師の募集時に実施する。

